

平成28年度 第1回マージン検討会 議事録

日 時 平成28年11月24日（木） 13:15～13:50

場 所 電力広域的運営推進機関（会議室A）及び各社TV会議室

出席者

坂原 淳史（北海道電力株式会社 流通本部工務部広域システムグループリーダー）
高橋 英人（東北電力株式会社 電力ネットワーク本部電力システム部給電グループ課長）
田中 泰生（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部系統運用計画グループマネージャー）
佐藤 幸生（中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー系統運用部給電計画グループ課長）
石田 秀司（代理出席）（北陸電力株式会社 電力流通部系統運用チーム課長代理）
中瀬 達也（関西電力株式会社 電力流通事業本部給電計画グループチーフマネージャー）
柴田 保（中国電力株式会社 流通事業本部系統技術グループマネージャー）
長谷川 隆（四国電力株式会社 電力輸送本部系統運用部給電グループリーダー）
深川 文博（九州電力株式会社 電力輸送本部副部長兼給電計画グループ長）

事務局

中本 健二（電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループマネージャー）
神田 光章（電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループマネージャー）
吉田 重宏（電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ）
小野 健志（電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ）
松尾 工（電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ）
原田 慎也（電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ）
堀川 達弘（電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ）
黒川 剛志（電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ）
中嶋 駿介（電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ）

配布資料

- （資料1）平成28年度スケジュール・検討事項（案）
- （資料2）翌年度以降マージン算出にあたっての検討課題（案）
- （資料3）長期計画における連系線マージンの値及び確保理由について
- （資料4）実需給断面におけるマージンの値及び確保理由について

注）HPに掲載の配布資料は検討会当日の議論を踏まえ、一部加筆・修正

議題1：翌年度以降マージンの算出スケジュール・検討課題について

事務局から資料1、2の説明後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：「長期計画におけるマージンの値変更」と「北本（順方向）の周波数制御に対応したマージンの廃止」を反映した「長期計画における連系線マージンの値及び確保理由について」と「実需給断面における連系線マージンの値及び確保理由について」の修正版はマージン検討会資料として、11月下旬から12月上旬を目途に公表する予定である。但し、広域機関HP公表版の資料修正は長期計画におけるマージンの値が算出可能となる広域機関システムの長期計画策定機能運用開始後となる。
- ：長期計画策定機能の運用開始後にHP公表版を修正することだが、修正内容の検討を今回の検討会で実施したこととするのは手続きとしておかしいのではないか。
- ：値を修正する経過として、今回の検討会資料を公表する。HP公表版の資料は、長期計画におけるマージンの値算定後、理事会承認を経た上で、修正版に置換える予定である。
- ：変更した値については、安定供給の責任を担う一般送配電事業者が確認した上で公表するべきではないか。
- ：長期計画としてエリアが設定すべきマージン値は既に公表している値であり、今回の長期マージン値変更は、策定の結果、算出された空容量をマージンとして「追加で設定」することによるが、一般送配電事業者でも確認する必要があるということか。
- ：理事会で審議する前に一般送配電事業者で確認すべきと考える。公表までの手続きやスケジュールはどのように考えているのか。
- ：理事会での審議前に値を確認して頂くこととしたい。
- ：年間計画における最大電源相当量の設定断面、連系線1回線停止時のマージン設定について考え方を明らかにし、必要に応じ考え方を統一しようと考えている。

議題2：長期計画におけるマージンの値変更について、

議題3：北海道本州間連系設備の周波数制御に対応したマージンの廃止について

事務局から資料3、4を用い内容を説明後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：資料3「長期計画における連系線マージンの値及び確保理由について」の各ページのタイトルについては、長期計画の断面であることを明確に記載すべきではないか。
- ：追記修正する。
- ：資料3の4ページにおいて「調整力等に関する委員会」と記載されているが、委員会の名称はこれでよいか。また記載できるものは第何回の委員会か明示すべきではないか。
- ：第一項目における記載については、現在の「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」で検討中の位置付けのため名称を修正する。第二項目における記載は、昨年度開催した「調整力等に関する委員会」を指しており、修正の必要はないと考える。第三項目における記載は、「第1回地域間連系線の利用ルール等に関する検討会」で提案し、意見募集を経た上で、決定したものであること

とを踏まえ修正する。

- ：同じく資料3の4ページの（理由）に記載している文章について、各項目の表現について平仄を合わせた方が良いのではないかと。
- ：調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、実需給断面におけるリスクについての議論が行われているが、その結果を盛り込んで資料公表を行う必要があるのではないかと。具体的にFCについては実需給断面におけるマージン設定の考え方が議論されており、議論の状況によっては、資料4の修正をしておいた方がよい場合も考えられる。委員会で取り決めた内容を反映する場合の公表スケジュールはどうなるのか、委員会事務局と相談し調整して頂きたい。
- ：委員会でまだ議論中のものに関して、検討中の位置付けで公表資料に反映するのか、検討結果が出てから反映するのかについては事務局で検討して頂きたい。
- ：委員会での議論状況も踏まえ検討する。
- ：資料4の3ページの中国四国間連系線（中国⇒四国）におけるマージンの値に関して、平成28年8月下旬から四国エリアの最大電源相当量が変わったため、今回、「0～93万kW」に修正しておいて頂きたい。
- ：承知した。

以上